令和6年度(2024年度)地域密着型サービス事業者公募 提出資料一覧(GH·小多機)

	提 出 資 料 名			事業者創設型	事業者改修型	オ-ナ-創設型			オ-ナ-改修型		
No,						- 11/	所有者			所有者	
						事業者	法人	個人	事業者	法人	個人
1		公募申込書	別紙様式								
2		整備事業計画書	別紙様式								
3	事業者の概要	概要・沿革(設立年月日、資本金、本社所在地、事業内容、事業所一覧、関連法人、取引銀行、従業 員数(常勤・非常動の内訳)、過去3か年分の決算期末ごとの従業員数(常勤・非常動の内訳)、等)	任意様式								
4		役員構成(年齡、経歴、兼務状況等)、代表者略歴									
5		事業者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本									
6		資産の状況(資産目録等)									
7		収支予算書									
8		決算報告書(過去3か年)									
9		指導検査結果通知·改善報告(過去3か年) 通知等添付	別紙様式								
10		過去の事故・虐待に関する回答票(過去3か年)	別紙様式								
11	事業計画	整備事業概要書 グループホームの応募のみ提出	別紙様式								
12		事業参入理由書	任意様式								
13		開設までのスケジュール(設計、施工、職員採用、研修、運営規程作成等)	別紙様式								
14		管理者の経歴書·資格証(写) (注1)	別紙様式								
15		計画作成担当者の経歴書・資格証(写)	別紙様式								
16		近隣同意書又は説明状況	別紙様式								
17		支援の基本方針(3,4枚程度)	別紙様式								
18		離職率	別紙様式								
19		勤務ローテーション(案)	別紙様式								
20		事業費内訳・按分表 (注2)	別紙様式								
21	資金	工事費積算見積書(設計管理費、備品購入予定リストを含む)									
22		収支シミュレーション(複数サービスを併設する場合は事業全体分も作成)	別紙様式								
23	金計画	収支シミュレーションの算定根拠(複数サービスを併設する場合は事業全体分も作成)	任意様式								
24		資金計画書(開設当初の運転資金を含む) (注3)	別紙様式								
25		借入金返済計画(元金、利率、期間、金融機関(支店)名、担当者連絡先、融資証明書)	任意様式								
26		預金残高証明書									
27		公図									
28		土地登記簿謄本									
29		建物登記簿謄本									
30	±	建物賃借権登記の同意書									
31	地	土地売買(賃貸借)契約書又は確約書 自己所有の場合は不要	任意様式								
32	建 物 関	建物売買(賃貸借)契約書又は確約書 自己所有の場合は不要	任意様式								
33	係	各室面積表 (注2)	別紙様式								
34		図面(配置図、平面図、立面図)									
35		周辺地図 建築確認に係わる書類(確認済証、検査済証)									
36		建染確認に係わる書類(確認済証、検査済証) 土地・建物の概況写真									
37	のオ	土地・建物の概況与具 履歴書 家族(法定相続人)の内容をいれてください									
39	場 合 ナ 	履症菌 多族(広定伯統人)の内谷をいれてください 法定相続人全員の同意書									
40	型 の		任意様式								
41	所有者が個」	成代の個人並り入り確定申告書	1.1.12x 13x EV								
42		職た中口書 固定資産の課税証明書(所有するもの全て)									
43	人	回た見座の床材証明書 (内) 有するもの主 ()	別紙様式								
44	そ の 他	表明:確約書(八王子市暴力団排除条例)	別紙様式								
45		表明·確約書(納稅証明)	別紙様式								
46		国税·八王子市税納税証明 (注4)									
	ļ	画作が担当者を兼ねる場合はその旨明記すること。									

- (注1) 計画作成担当者を兼ねる場合はその旨明記すること。
- (注2) 併設の場合、各施設の内訳と全体を作成すること。
- (注3) オーナー創設型・オーナー改修型の場合、事業者分とオーナー分を分けて作成すること。また、どちらの分かわかるように明記すること。
- (注4) 法人の場合(国税:法人税,消費税,地方消費税 都税:法人都民税 八王子市:法人市民税,事業所税·固定資産税·軽自動車税) 個人の場合(国税:所得税,住所地の個人住民税)
- (注5) (写)の記載がないものについては、原本で提出すること。ただし、副本に添付する書類については写しで構いません。